

本山町教育委員会 議事録

平成31年3月定例教育委員会

場所：プラチナセンター研修室

(1) 開会及ぶ閉会に関する事項

開会 平成31年3月8日(水) 16時30分

閉会 平成31年3月8日(水) 18時05分

(2) 出席者の氏名

出席者	教育長	高橋	清人
	教育委員	小野	雄基
	教育委員	溝渕	有香
	教育委員	前田	侯
	教育委員	山内	美香

(3) 議場に出席した者の氏名

教育次長	右城	有紀
研修指導員	鈴木	薫子
教育総務班長	澤田	耕三

(4) 議事・報告

教育長 (高橋教育長挨拶)

ただ今より、定例会を開会します。(省略)

本山町教育委員会会議規則第6条の規定により半数以上の参加者で会議が成立します。本日は4名の委員全員が参加していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

続いて、今日の議事録署名人を選任します。前田委員、山内委員にお願いします。両人は同意願います。それでは続いて議事に入ります。

議事内容

1. 区域外修学等について

澤田 修学指定校変更及び区域外修学については、本山町就学指定校変更事務及び区域外修学事務取扱要綱に基づき処理をしています。

4月からの修学指定校変更及び区域外修学については、別紙のとおりです。申請書等添付していますのでご覧ください。

(個別に説明)

高橋教育長 質問等ありませんか。

無いようですので、本山町就学指定校変更及び区域外修学について、原案のとおり進めることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

高橋教育長 修学指定校変更及び区域外修学については、原案のとおり承認可決されました。

2. 条例・規則の改正について

①本山町立嶺北中学校制服等支給要綱の制定

②本山町立中学校通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止

澤田 要綱案について説明。ヘルメット購入補助金については、制服等支給要綱に一括したために廃止するもの。

小野委員 第2条の「翌年度に中学に入学する保護者に支給する」ことの説明を。

澤田 前年度の3月に支給することで、保護者の負担軽減を図るものである。

前田委員 制服等の支給することについての意義は。

高橋教育長 家庭環境の厳しい子どもたちが多く、議会においても制服の支給や補助の
声が上がったことと、隣接町では既に実施しており、町として支給すること
となった。

1番は、保護者の経済的負担軽減である。

他に何かありませんか。

無いようですので、本山町立嶺北中学校制服等支給要綱及び中学校通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の廃止について、原案のとおり進めることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

高橋教育長 本山町立嶺北中学校制服等支給要綱及び中学校通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の廃止については、原案のとおり可決されました。

③奨学金貸与条例の改正について

澤田 改正案について説明。今回の改正は字句等の修正及び返還免除規定の追加が
主なものとなっている。

第18条2項の新たな返還免除規定は、嶺北中そして嶺北高校を卒業した者が、大学等へ進学した場合、年40時間のボランティア活動を行うことで奨学金の返還を免除できるものである。土佐町と同じ内容としている。

高橋教育長 第2条奨学金の貸与を受ける者の要件、第2号の「経済的理由により、学資
の支出が困難と認められること。」については、規則で金額等を定める予定。

前田委員 大学のみ免除とするのか。

澤田 大学等という規定で、専修学校も含んでいる。免除は、町内で40時間、8
時間で5日のボランティア活動をした場合である。

前田委員 ボランティアの場所は。

澤田 イメージしているのは、夏休み期間中などの学校、児童クラブ、子ども教室
等の支援や各種イベント等の手伝いを考えている。

溝渕委員 ボランティア活動が出来なかった時には。

澤田 ボランティア出来る環境を整えたい。出来なかった場合は、償還していただ
くこととなる。

山内委員 この条例は、奨学金の貸付制度であり、償還することが前提となるものと考
える。

澤田 その通りです。

小野委員 高校生15,000円は、嶺北高校以外でも可能か。

澤田 どの高校でも可能。免除規定はなし。現在高校生での貸付者はいない。

高橋教育長 他に何かありませんか。

無いようですので、奨学金貸与条例の改正について、原案のとおり進めるこ
とに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

高橋教育長 本山町奨学金貸与条例の一部改正については、原案のとおり可決されま
した。

④帰全の森グラウン及び帰全の森体育館の設置及び管理に関する条例の廃止について

澤田 改正案について説明。4月よりアウトドアビレッジ本山の指定管理者が管理
運営するため、本条例を廃止するもの。

高橋教育長 体育館の使用について、中学校の部活動においては、使用可能となってい
ます。

何か質問等ありませんか。

無いようですので、帰全の森グラウン及び帰全の森体育館の設置及び管理に関する条例の廃止について、原案のとおり進めることに異議はありませんか。

全委員

異議なし。

高橋教育長 帰全の森グラウン及び帰全の森体育館の設置及び管理に関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

3. 平成31年度本山町施政方針・教育行政方針について

高橋教育長 平成31年度の教育行政方針について、嶺北高校の魅力化や保育所、学校教育、職員の働き方改革、義務教育の保護者負担軽減策、社会教育について説明。

小野委員 最初に嶺北高校の魅力化に触れているが、嶺北高校と地教委の関わりは、嶺北高校の授業を見に行く機会は。

高橋教育長 今回の方針の嶺北高校の魅力化については、一般行政の部分になる。町として嶺北高校存続に向けた取組を記載している。高校の授業視察については、校長とも協議をする。

小野委員 嶺北高校の31年度11人が地区外からの入学者と聞く。今後のことを考えると寮の建設が必要ではないか。

高橋教育長 4月に土佐町長、教育長と一緒に県教育長に面談予定。補助金等活用しながら建設に向けて協議する予定。

前田委員 働き方改革の中、桜援隊の取組強化とは。

高橋教育長 桜援隊の増員や教員の業務量軽減に繋がる取組が出来ればと考えている。

前田委員 増員を図ることは、なかなか難しい現実がある。

高橋教育長 学校・桜援隊との協議が必要。学校の要望などを聞き取ることが必要と考える。

溝渕委員 子どもたちの個人情報保護との関係もあり、どこまで桜援隊が業務に入るかも難しいのでは。

高橋教育長 個人情報保護は重要なこと。守秘義務があることを認識してもらう取組が必要。

鈴木指導員 授業で使用する資料のラミネートなど授業の準備などに、出来ることから取り組んでいけばいいのでは。

溝渕委員 嶺北高校への県外からの出願理由は。

高橋教育長 校長の話では、大人数のところや都会になじめない方、カヌーをしたい子もいる。また、高校の自主活動も活発に行われており、そこに魅力を感じた子供さんもいる。

小野委員 私の友達の子はカヌーをしたくて来る予定。

高橋教育長 高校の魅力化については、これからが正念場。今回の方々が嶺北高校に来て良かったと思えるようにしなければならない。

4. 平成31年度各学級編成について

鈴木指導員 資料を基に説明。本山小学校6学級、特別支援2学級 計96人。吉野小学校3学級、特別支援1学級 計33人 完全複式となる。嶺北中学校3学級、特別支援3学級 計63人。そして、本小・吉小とも引継ぎシートによって、保育所から引継ぎを行っている。

5. 平成31年度行事予定案について

鈴木指導員 資料を基に説明。

6. 人事について

高橋教育長 人事について報告。

教育長 その他、何かありませんか。無いようですので、以上をもって本日の教育委員会を閉会します。

次回の委員会は、4月3日15時00分からとします。

ご協力ありがとうございました。